

保存用

2026.4～2027.3.31

令和8年度

---

随時3級等技能検定事務要領  
(随時3級・基礎級・随時2級)



技能検定制度・技能士ロゴマーク

福岡県職業能力開発協会 技能検定第2課

〒813-0044

福岡県福岡市東区千早5丁目3-1

福岡人材開発センター2階

電話 092(671)1238 ・ FAX 092(671)1354

ホームページアドレス <http://www.fukuoka-noukai.or.jp>

令和8年4月作成

# 目次

はじめに	1
第1章 技能検定受検の事務手続きについて	3
1 受検に係る流れ	3
2 事務手続きの実際	4
(1) 受検申請連絡票受付	4
(2) 申請関係書類の提出	5
(3) 受検者用・技能検定委員用資料の配付等	5
(4) 再試験	6
第2章 試験の実施について	8
1 秘密の保持	8
(1) 秘密の保持義務	8
(2) 秘密を保持すべき事項	9
(3) 技能検定委員の秘密文書の取扱い	9
2 技能検定委員	10
(1) 技能検定委員とは	10
(2) 技能検定委員の推薦	10
(3) 技能検定委員の選任基準	10
(4) 技能検定委員に係る留意点	13
3 試験会場の準備と試験の実施	13
(1) 会場・設備、機器、採点器具等の準備、支給材料の調達	13
(2) 実技試験の実施	15
(3) 学科試験の実施	16
(4) 合格発表	17
第3章 受検申請について	18
1 受検申請関係書類	18
(1) 随時3（2）級の受検申請書類	18
(2) 基礎級の受検申請書類	18
2 受検手数料の支払い	20
3 受検申請関係書類の記載例	21
4 書類記入チェックシート	24
第4章 関係情報	25
1 よくあるご質問	25
2 試験問題コピーサービス	27
3 実技試験材料の斡旋	28
4 技能検定実技試験の職種（作業）別試験形式と合否基準	30

---

---

## はじめに

---

---

平成29年11月から始まった新しい技能実習制度に対応した外国人技能実習生の技能検定（随時3級等技能検定）の受検申請及び試験の実施に関する事項を本事務要領にまとめました。

随時3級等技能検定は、原則、実習生受入企業を試験会場として、受入企業の機械設備等を利用し、個別に実施しています。そこで、機械設備、測定器具、試験材料の調達等試験会場の準備及び技能検定委員適任者の推薦、日程調整等について、監理団体（一次受入機関）にご協力をお願いしています。

令和7年度につきましては、5,600名を超える方々に受検いただきました。令和8年度につきましても、受検者数がさらに増加するものと考えております。つきましては、試験の日程等が今後も込み合うことが予想されます。ぜひお早めに本冊子の要領に沿って事務手続きを進めていただき、円滑に試験が実施できるようご協力をお願いいたします。（従前よりも試験時期の早期化を検討しています。）

また、巻末に随時2級、3級及び基礎級技能検定実技試験の職種（作業）別試験形式と合否基準を掲載しましたので、参考にしてください。

なお、技能実習3号終了時（実習5年目）に受検が必須とされている随時2級の試験については、原則、随時3級、基礎級に準じますが、当県において、公示していない、職種（作業）がありますのでご注意ください。

また、試験に必要な設備、材料も多岐に渡りますので、随時3級、基礎級よりも余裕を持って申請、練習及び準備に取りかかってください。

## 令和8年度技能検定実施職種(作業)一覧等

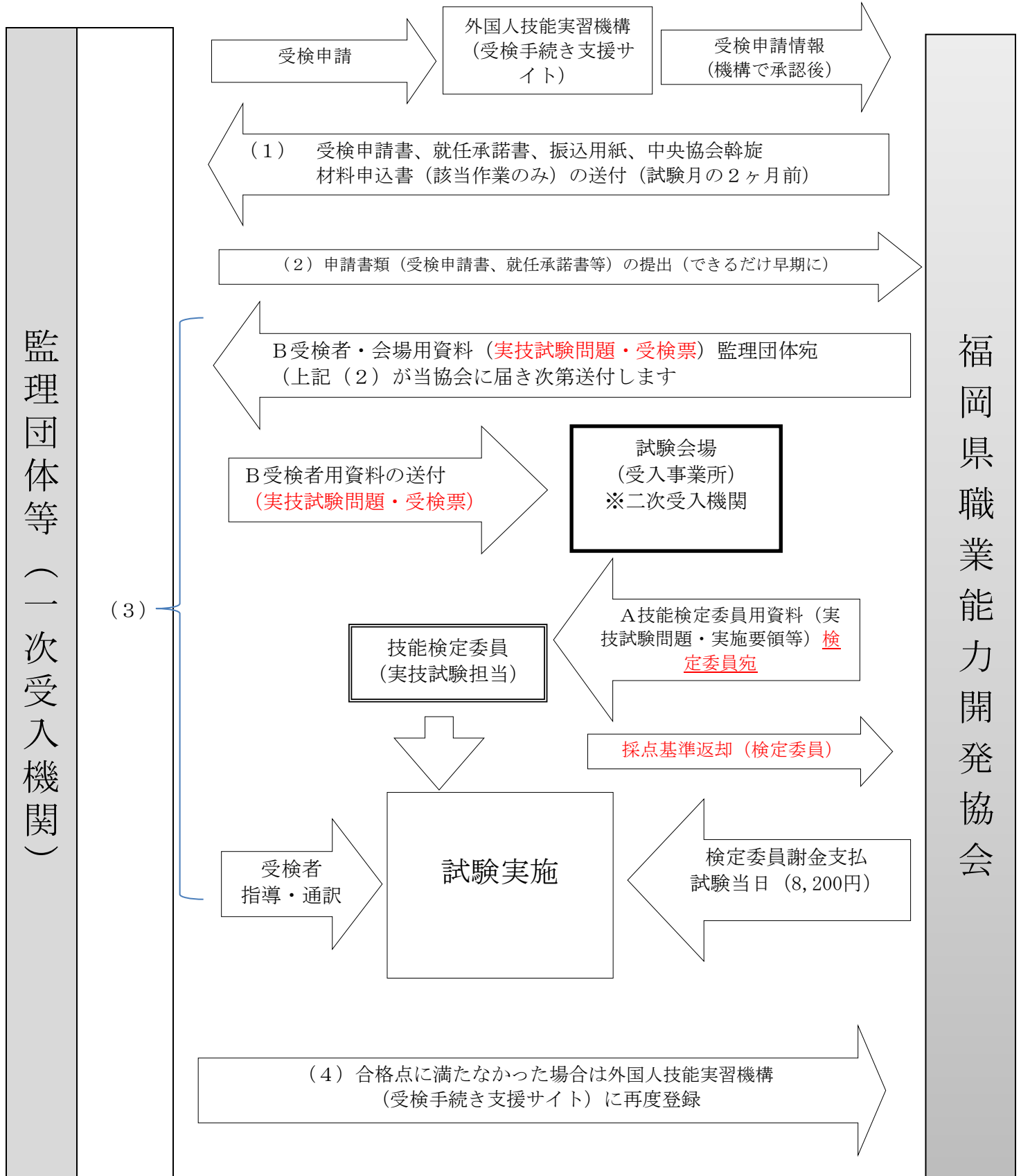
職種名	作業名		職種名	作業名	
さく井	F・K 1	パーカッション式さく井工事作業	建具製作	F・K 45	木製建具手加工作業
	F・K 2	ロータリー式さく井工事作業		F・K 46	印刷箱打抜き作業
鋳造	F・K 3	鋳鉄鋳物鋳造作業	紙器・段ボール箱製造	F・K 47	印刷箱製箱作業
	F・K 4	非鉄金属鋳物鋳造作業		F・K 48	貼箱製造作業
鍛造	F・K 5	ハンマ型鍛造作業		F・K 49	段ボール箱製造作業
	F・K 6	プレス型鍛造作業	印刷	F・K 50	オフセット印刷作業
機械加工	F・K 7	普通旋盤作業	製本	F・K 51	製本作業
	F・K 8	数値制御旋盤作業	プラスチック成形	F・K 52	圧縮成形作業
	F・K 9	フライス盤作業		F・K 53	射出成形作業
	F・K 11	マシニングセンタ作業		F・K 54	インフレーション成形作業
F・K 12	金属プレス作業	F・K 55		ブロー成形作業	
金属プレス加工	F・K 12	金属プレス作業	強化プラスチック成形	F・K 56	手積み積層成形作業
鉄工	F・K 13	構造物鉄工作業	石材施工	F・K 57	石材加工作業
	F・K 14	内外装板金作業		F・K 58	石張り作業
建築板金	F・K 15	ダクト板金作業	パン製造	F・K 59	パン製造作業
工場板金	F・K 16	機械板金作業		ハム・ソーセージ・ベーコン製造	F・K 60
めっき	F・K 17	電気めっき作業	水産練り製品製造		F・K 61
	F・K 18	溶融亜鉛めっき作業		F・K 62	大工工事作業
アルミニウム陽極酸化処理	F・K 19	陽極酸化処理作業	建築大工	F・K 62	大工工事作業
仕上げ	F・K 20	治工具仕上げ作業	かわらぶき	F・K 63	かわらぶき作業
	F・K 21	金型仕上げ作業	とび	F・K 64	とび作業
	F・K 22	機械組立仕上げ作業	左官	F・K 65	左官作業
機械検査	F・K 23	機械検査作業	築炉	F・K 66	築炉作業
ダイカスト	F・K 24	ホットチャンバダイカスト作業	タイル張り	F・K 67	タイル張り作業
	F・K 25	コールドチャンバダイカスト作業	配管	F・K 68	建築配管作業
電子機器組立て	F・K 26	電子機器組立て作業		F・K 69	プラント配管作業
電機機器組立て	F・K 27	回転電機組立て作業	型枠施工	F・K 70	型枠工事作業
	F・K 28	変圧器組立て作業	鉄筋施工	F・K 71	鉄筋組立て作業
	F・K 29	配電盤・制御盤組立て作業	コンクリート圧送施工	F・K 72	コンクリート圧送工事作業
	F・K 30	開閉制御器具組立て作業	防水施工	F・K 73	シーリング防水工事施工作業
	F・K 31	回転電機巻線製作作業	内装仕上げ施工	F・K 74	プラスチック系床仕上げ工事作業
プリント配線板製造	F・K 32	プリント配線板設計作業		F・K 75	カーペット系床仕上げ工事作業
	F・K 33	プリント配線板製造作業		F・K 76	鋼製下地工事作業
冷凍空気調和機器施工	F・K 34	冷凍空気調和機器施工作業		F・K 77	ボード仕上げ工事作業
染色	F・K 35	糸浸染作業	F・K 78	カーテン工事作業	
	F・K 36	織物・ニット浸染作業	熱絶縁施工	F・K 79	保温保冷工事作業
ニット製品製造	F・K 37	丸編みニット製造作業	サッシ施工	F・K 80	ビル用サッシ施工作業
	F・K 38	靴下製造作業	ウエルポイント施工	F・K 81	ウエルポイント工事作業
婦人子供服製造	F・K 39	婦人子供既製服縫製作業	表装	F・K 82	壁装作業
紳士服製造	F・K 40	紳士既製服製造作業	塗装	F・K 83	建築塗装作業
寝具製作	F・K 41	寝具製作作業		F・K 84	金属塗装作業
帆布製品製造	F・K 42	帆布製品製造作業		F・K 85	鋼橋塗装作業
布はく縫製	F・K 43	ワイシャツ製造作業		F・K 86	噴霧塗装作業
家具製作	F・K 44	家具手加工作業		工業包装	F・K 87

公示している随時2級については赤字で表示しています。(令和8年4月時点 46職種 60作業) (53職種 86作業)

# 第1章 技能検定受検の手続きについて

## 1 受検に係る流れ

※ ( ) 数字はP4.5.6の該当項目番号



## 2 事務手続きの実際

P3「1受検に係る流れ」と併せてご覧ください

### (1) 受検申請連絡票受付

ア 受検申請連絡票受付後、実施月の2ヶ月前の上旬（例 10月の試験であれば、8月上旬）に関係書類を送付します。 ※試験スケジュールは、大変混雑していますので、在留期間が短い順に試験日程を組む関係上、**当協会の指定した日程で実施いたします。**

※試験は平日でお願いしています。**（実習機構支援サイト上の希望期間に実施できない場合もあります。試験は在留期間内の適切な時期に実施できるよう調整いたしますので、何卒ご了承ください。）**

※試験実施日の目安は、技能実習1号は、実習期間終了の3か月前、技能実習2号及び3号は実習期間終了の6か月前ですが、状況によっては技能実習（1号、2号、3号）ともに、実習期間終了の直前になることもありますのでご了承ください。

※試験開始時間は、原則として午前9時30分又は13時30分で計画します。

### イ 受検申請連絡票の提出後

前年度の実技試験問題、実施要領を入手し、規定どおり、会場、設備、材料等の調達、準備をしてください。（コピーサービスについては、P. 28参照）

## (2) 申請関係書類の提出(受検申請書、就任承諾書等)

- ・ 監理団体(事業所)は、試験実施月 **2ヶ月前**に当協会から受検申請書、就任承諾書等が届いたら、当協会への申請関係書類を作成し、提出の準備をしてください。
- ・ 受検手数料を振り込み、準備した申請関係書類(P.18参照)を当協会に提出してください。

試験実施日に向けて、出来るだけ早く提出してください。(試験日の1か月前を目途)

書類に不備等があり、申請の受付ができないと、試験が実施できない場合があります。

申請書類は日程に余裕を持って提出してください。

当協会から連絡した申請書類の不備に監理団体等が対応されないときは、試験日の日程を取り消す場合があります。

## (3) 受検者用・技能検定委員用資料の配付等

### ア 申請受付後

申請書類受付後に就任承諾書及び申請書で指定の送付先に、

次のA、Bを送付します。

A：技能検定委員用資料（実技試験実施要領・試験問題、採点基準（検定秘））

検定委員宛て送付します。

技能検定委員には資料を熟読の上、試験に出席するよう依頼してください。

B：受検者用及び試験会場用資料（受検票・試験問題・実施要領）

監理団体宛て送付します。受入企業及び受検者へお渡しください。

受検票・試験問題は必ず試験会場へ持参するように連絡してください。

**試験会場用実技試験問題、実施要領は実技試験会場担当者に渡してください。**

※ 試験実施前日までに実技試験実施要領、試験問題に基づき適切に設備等が会

場に準備されているか必ず確認してください。なお、**設備等の準備に不備があると試験が実施できません。**

#### イ 試験当日

(7) 技能検定試験の当日は、先に実技試験を行い、その後に学科試験を実施します。

**検定秘資料（採点基準及び採点用紙）は、採点終了後回収します。**

(イ) 当日、技能検定委員には当協会から技能検定委員手当8, 200円をお支払いします。また、会場で技能検定委員の補佐を担当いただいた方には、技能検定補佐員手当として、7, 200円をお支払いします。

(当日は、当協会持参の領収書に署名捺印をいただきますので、印鑑を持参ください。)

- ・ 監理団体（事業所）あてに、福岡県から後日合格証書（一部合格の場合は当協会から）をお送りすることで合格発表とします。

※受検者の得点が合格点に満たなかった場合は、外国人実習機構（受検手続き支援サイト）に再度登録してください。（下記（4）参照）、不合格通知はありません。

#### **(4) 再試験**

学科試験、実技試験の一方又は両方の不合格者は、1回に限り再受検することができます。

なお、合格点に満たなかった場合は、外国人技能実習機構（受検手続き支援サイト）に再登録し、下記ア～エに留意の上、手続きをお願いします。

#### ア 試験の免除

初回の試験で学科試験又は実技試験に合格された方は、合格した試験が免除されます。

#### イ 提出書類（初回の試験に準じます。）

- ・ 受検申請書

- ・ 受検手数料の振り込みが確認できる書類（振込用紙のコピー等）
- ・ 就任承諾書（再試験で新規技能検定委員を推薦する場合）

#### ウ 試験会場

学科試験のみの場合は原則として当協会（福岡人材開発センター）で実施します。

#### エ その他

基礎級は、再試験が不合格の場合は、技能実習1号から2号への移行はできません。

随時3級は、再試験で実技試験が不合格の場合は、技能実習2号から3号への移行が

できません。十分な試験対策を行い、受検に臨まれるようお願いいたします。

### 実技試験の形式について

実技試験は、職種(作業)により次の3形式のうち、いずれか1又は複数の形式により実施されます。職種(作業)別の試験形式は、P66～P72の一覧表をご覧ください。

#### 1 製作等作業試験

受検者に材料等を提供、貸与等して実際に物を製作、組立て、調整等の作業を行わせることにより技能の程度を評価します。

#### 2 判断等試験

受検者に対象物又は現場の状態、状況等を原材料、標本、模型、写真、ビデオ等を用いて提示し、判別、判断、測定等を行わせることにより技能の程度を評価します。

#### 3 計画立案等作業試験

受検者に現場における実際的な課題等を、紙面を用いて、表、グラフ、図面、文書等によって提示し、計算、計画立案、予測等を行わせることにより技能の程度を評価します。

---

---

## 第2章 試験の実施について

---

---

### 1 秘密の保持

故意、過失を問わず、検定秘が外部に漏洩してしまう（**採点基準の紛失**も該当します。）と、当県のみならず、他都道府県で実施された同作業の技能検定試験の有効性が問われる可能性があり、その影響は多大なものとなります。

技能検定の実施に携わる者及び携わった者は、職務上知ることができた秘密事項について、次のとおり秘密保持義務が課せられますので取扱いには十分にご留意ください。

#### (1) 秘密の保持義務

職業能力開発促進法第100条により、下記の同法第89条第1項の規定に違反した者は、6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。

職業能力開発促進法（抜粋）

#### 第89条第1項

都道府県協会の役員若しくは職員（都道府県技能検定委員を含む。）又はこれらの職にあった者は、第82条第2項の規定により都道府県協会が行う技能検定試験に関する業務に係る職務に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。

#### 第89条第2項

第82条第2項の規定により都道府県協会が行う技能検定試験に関する業務に従事する都道府県協会の役員及び職員は刑法その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

## (2) 秘密を保持すべき事項

- ア 実技試験の試験問題及びその正解並びに学科試験の試験問題及び正解。  
ただし、事前に公表したものと及び試験終了後公開したものを除く。
- イ 実技試験採点基準（実技試験採点用紙及び得点表を含む。）
- ウ 実技試験及び学科試験の答案。
- エ 実技試験の作品。ただし、採点を終えた後は受検者に返却することとされているものであって、当該採点を終えたものを除く。
- オ 技能検定試験の可否。ただし、合格発表したものを除く。
- カ 受検者の氏名。ただし、合格発表に用いたものを除く。
- キ 受検者の得点。ただし、合格発表後受検者個人の得点をその本人に知らせる場合を除く。
- ク その他受検者の職歴（学歴、訓練歴を含む。）、所属事業所等、個人情報であって、当該個人を特定できる可能性があるもの。
- ケ その他厚生労働省人材開発統括官、都道府県知事、中央協会会長又は都道府県協会会長が秘密事項に定めたもの。

## (3) 技能検定委員の秘密文書の取扱い

- ア 当該文書の複製や内容転記等を行わないこと。
- イ 当該文書を第三者に見られる恐れのある場所に放置しないこと。
- ウ 当該文書の特ち運びには、紛失等の事故が無いように十分注意すること。
- エ **当該文書の紛失等の場合は、その旨を速やかに福岡県職業能力開発協会に報告すること。**

以上に反した場合は、技能検定委員を解任されることがあります。

## 2 技能検定委員

### (1) 技能検定委員とは

実技試験会場における実技試験の実施の任にあたり、試験会場における設備の点検、受検者に対する指示、採点等を行う者です。技能検定委員は、「技能検定に関し高い識見を有する者であって、当該検定職種（作業）について専門的な技能、技術又は学識経験を有する者」の中から福岡県職業能力開発協会会長が選任し、その身分は福岡県職業能力開発協会非常勤職員とされます。

### (2) 技能検定委員の推薦

技能検定委員は、当該検定職種に関して、(3)の技能検定委員の選任基準に該当する方を監理団体等から推薦いただき、書類審査（就任承諾書）の上、当協会長が選任します。

### (3) 技能検定委員の選任基準

#### ア 基礎級の技能検定委員

- (1) 当該検定職種又は当該検定職種に関連する検定職種の特級、1級又は2級の技能検定に合格した者
- (2) 当該検定職種又は当該検定職種に関連する検定職種に関し10年以上の実務経験又は教育訓練の経験を有する者
- (3) 事業所等において、当該検定職種又は当該検定職種に関連する職種に関する管理部門、技術部門若しくは教育訓練部門の課長級以上の地位にある者又はこれらの地位にあった者
- (4) 短期大学（高等専門学校及び旧専門学校を含む。）以上の学校、応用課程若しくは専門課程の高度職業訓練、特定応用課程若しくは特定専門課程の高度職業訓

練、長期課程又は、短期養成課程若しくは長期養成課程の指導員訓練において、当該検定職種又は当該検定職種に関連する職種に関する学科を修めて卒業又は修了した者

(5) 当該検定職種又は当該検定職種に関連する職種の職業訓練指導員免許を有する者

(6) 国、都道府県、中央協会又は都道府県協会において、技能検定の実施の実務に5年以上従事した者

(7) 上記(1)から(6)に掲げる者と同等以上の技能、技術又は学識経験を有する者

#### イ 随時3級の技能検定委員

(1) 当該検定職種（作業）の特級、1級の技能検定に合格した者であって、当該検定職種（作業）に関して5年以上の実務経験又は教育訓練の経験を有する者（技能系）

(2) 当該検定職種（作業）の2級の技能検定に合格した者であって、当該検定職種（作業）に関し10年以上の実務経験又は教育訓練の経験を有する者（技能系）

(3) 事業所等において、当該検定職種（作業）に関する管理部門、技術部門若しくは教育訓練部門の課長級以上の地位にある者又はこれらの地位にあった者で、特級、1級に合格した者と同等以上の技能又は技術を有する者（技術系）

(4) 短期大学（高等専門学校及び旧専門学校を含む。）以上の学校、応用課程若しくは専門課程の高度職業訓練（旧養成訓練を含む。）、特定応用課程若しくは、特定専門課程の高度職業訓練、長期課程又は短期養成課程若しくは長期養成課程の指導員訓練において、当該検定職種（作業）に関する学科を修めて卒業又は修了し、その後当該検定職種（作業）に関し5年以上の学識経験を有する者（学識経験には、学校、職業能力開発校（旧職業訓練校を含む。）、職業能力開発大学校等において教育・訓練を行った経験を含む。）で、特級、1級に合格した者と同等以上の技能又は技術を有する者（学識系）

(5) 上記(1)から(4)までに掲げる者と同等以上の技能、技術又は学識経験を有する者

## ウ 随時2級の検定委員

- (1) 当該検定職種（作業）の特級、1級の技能検定に合格した者であって、当該検定職種（作業）に関して15年以上の実務経験又は教育訓練の経験を有する者（技能系）
- (2) 事業所等において、当該検定職種（作業）に関する管理部門、技術部門若しくは教育訓練部門の課長級以上の地位にある者又はこれらの地位にあった者で、特級、1級に合格した者と同等以上の技能又は技術を有する者（技術系）
- (3) 短期大学（高等専門学校及び旧専門学校を含む。）以上の学校、応用課程若しくは専門課程の高度職業訓練（旧養成訓練を含む。）、特定応用課程若しくは、特定専門課程の高度職業訓練、長期課程又は短期養成課程若しくは長期養成課程の指導員訓練において、当該検定職種（作業）に関する学科を修めて卒業又は修了し、その後当該検定職種（作業）に関し10年以上の学識経験を有する者（学識経験には、学校、職業能力開発校（旧職業訓練校を含む。）、職業能力開発大学校等において教育・訓練を行った経験を含む。）で、特級、1級に合格した者と同等以上の技能又は技術を有する者（学識系）
- (4) 上記（1）から（3）までに掲げる者と同等以上の技能、技術又は学識経験を有する者

#### (4) 技能検定委員に係る留意点

技能検定委員に関する留意点をまとめましたので、技能検定委員として推薦する前に、候補者に了解をいただってください。なお、**受検者の所属する企業の方は選任できません。**

- ア **技能検定業務に係る秘密保持義務が課されていること。**
- イ 原則として1回の実技試験で受検者数が10人未満の場合、技能検定委員は1人でも差し支えないものとする。
- ウ 当該年度に行われる当該検定職種の実技試験は受検できないこと。  
ただし、特級以外の技能検定委員であって、かつ、中央技能検定委員を兼任していない場合に限り、当該検定職種に係る特級の受検は認めることとする。
- エ 技能検定委員は、当該検定職種（作業）の実技試験に先立って各種団体や事業所が実施する技能検定実技試験、学科試験に係る事前講習会や事前教育の講師とならないばかりか居合わせてもならないこと、及びこれらに係る教育関係資料の作成に一切関与しないこと。
- オ 実技試験採点基準（検定秘）については、技能検定委員限りとし、受取時から終了まで、他人の目に内容が触れないように留意すること。また、**実技試験採点基準は、試験終了後必ず当協会職員へ返却すること。**

### 3 試験会場の準備と試験の実施

#### (1) 会場・設備、機器、採点器具等の準備、支給材料の調達

技能検定試験は、原則として実技試験と学科試験を同一会場で同一日に実施します。  
下記にご留意のうえ、試験実施の前日までに準備してください。

## ア 実技試験関係

監理団体等は、実技試験実施要領及び実技試験問題に基づき、準備、調達、設営及び管理を行うこと。

なお、下表の職種（作業）については、実技試験受検時に免許、特別教育が必要になりますので、**試験当日に携帯していなければ受検できません。**

### 免許、特別教育等が必要な職種（作業）

No.	職種(作業)名	等級	該当内容	試験当日の対応
1	金属プレス加工 (金属プレス作業)	随時2級 随時3級	動力プレスの 金型取付け等	特別教育受講修了証等の 確認又は自己申告書への 署名
2	鉄工 (構造物鉄工作業)	随時2級 随時3級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許 証、ガス溶接技能講習修 了証等の資格証の確認
			アーク溶接	特別教育受講修了証等の 確認又は自己申告書への 署名
3	工場板金 (機械板金作業)	随時2級 随時3級 基礎級	動力プレスの 金型取付け等	特別教育受講修了証等の確認 又は自己申告書への署名
4	電気機器組立て (変圧器組立て作業)	随時2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許 証、ガス溶接技能講習修 了証等の資格証等の確認
5	冷凍空気調和機器施工 (冷凍空気調和機器施工作 業)	随時2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許 証、ガス溶接技能講習修 了証等の資格証等の確認
6	製本 (製本作業)	随時2級	動力プレスの シャーの刃部 取付け等	特別教育受講修了証等の 確認又は自己申告書への 署名
7	とび (とび作業)	随時3級 基礎級	足場の組立 て、解体又は 変更	特別教育受講修了証等の 確認又は自己申告書への 署名
8	配管 (プラント配管作業) 〔配管用炭素鋼鋼管を選択 する場合〕※	随時2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、 ガス溶接技能講習修了証等の 資格証の確認
			アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認 又は自己申告書への署名
9	内装仕上げ施工 (鋼製下地工事作業)	随時2級	研削といし (高速といし) の取替え等	特別教育受講修了証等の 確認又は自己申告書への 署名
10	サッシ施工 (ビル用サッシ施工作業)	随時2級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認 又は自己申告書への署名

(※) 配管（プラント配管作業）の課題については、「配管用炭素鋼鋼管」又は「水道用硬質ポリ塩化ビニル管」のいずれかにより実施することとされております。（水道用硬質ポリ塩化ビニル管を選択する場合には、資格証の確認や自己申告書への署名は必要ありません。）

## イ 学科試験関係

- ・会場となる個室、会議室
- ・筆記用具
- ・受検者分の机
- ・時計
- ・椅子
- ・ホワイトボード（黒板）

### (2) 実技試験の実施

実技試験は、「実技試験実施要領」及び「実技試験問題」に従って適正に実施してください。技能検定委員には、事前に資料を熟読の上、試験をご担当くださるよう依頼してください。

なお、試験用の設備・材料等は、「実技試験実施要領」及び「実技試験問題」で指定されているとおりに準備してください。

勝手な判断で別のもので代用することは禁止されています。

## ア 作業試験開始前の留意点

原則として、技能検定試験の当日は、先に実技試験を行い、終了後に一斉に学科試験を行います。

当日、当協会の職員が試験会場に出向きます。

技能検定委員には、試験開始から終了まで、技能検定秘の内容が他人の目に触れないように留意していただきます。

また、実技試験採点基準と得点表、採点用紙は、試験終了後必ず当協会職員に返却していただきます。（採点用紙は未使用分も含め受け取った用紙は全て提出していただきます。）

その他の留意事項は次のとおりです。

- (ア) 技能検定委員は、写真票により受検者の確認をすること。
- (イ) 技能検定委員は、試験会場を点検して試験の準備が整っているかどうかを確認し、試験実施上支障がないよう確認すること。
- (ウ) 技能検定委員は、受検者が一見して判断できるよう必ず腕章を着用すること。
- (エ) 技能検定委員は、試験問題を読み上げるなどし、試験実施上の必要な諸注意について受検者に説明すること。その後、受検者から質問等を受け付けること。
- (オ) 試験は、すべて日本語で行うものとする。技能検定委員、補佐員及び当協会職員以外は、試験場に入室させてはならないこと。受検者に対しても、日本語以外での発言は禁止すること。なお、実技試験においては、受入れ事業所等の者が受検者に手を貸したり、話しかけたり、合図をしたりすることは不正行為となること。

#### イ 試験中及び終了後の留意点

- (ア) 採点は、当該職種(作業)の実技試験「採点基準」に基づき、技能検定委員が行うものとする。
- (イ) 技能検定委員は、成績を記入した得点表、採点用紙を点検し、署名押印の上、採点基準と一緒に当協会職員に提出すること。

### (3) 学科試験の実施

学科試験は、下記の要領で実施しますので、適正に試験の実施ができるよう試験会場の手配をお願いします。

ア 試験は当協会職員が行います。

イ 試験は、全て日本語で行います。

ウ 受検者に対しても、日本語以外での発言は禁止します。

エ 試験中は、試験係員及び受検者以外の者（監理団体の通訳者等含む）の学科試験会場（会議室等）への入室は認めません。

オ 原則として、実技試験終了後に行いますが、スケジュールの都合により学科試験から行う場合があります。

#### (4) 合格発表

ア 県からの合格証書の交付をもって合格発表とします。試験実施日の翌月末に県から監理団体宛、合格証書を送付します。

イ 学科試験、実技試験の一方、又は両方の不合格者は、1回に限り再受検することができます。

受検者の得点が合格点に満たなかった場合は、外国人実習機構（受検手続き支援サイト）に再度登録してください。不合格通知はありません。

## 第3章 受検申請について

### 1 受検申請関係書類

次の(1)、(2)で定める書類を、記入・印鑑もれのないようにご確認の上、**試験実施日に向けて出来るだけ早くご提出**ください。(P.3「1 受検に係る流れ」(2)で提出する書類)

#### (1) 随時3級(2級)の受検申請書類

随時3級(2級)技能検定試験の申し込みには、下記の書類が必要です。

- ア 随時3級(2級)技能検定受検申請書(記載例P.21参照)
  - イ 基礎級(随時3級の合格証書又は実技一部合格証)技能検定合格証書の写し
  - ウ 就任承諾書兼推薦書(当該年度で新規委員のみ提出)(記載例P.23参照)  
(当該年度の検定委員で書類を提出しない場合は以前のコピーをご提出ください。)
- ※1 必ず、『技能検定委員の推薦』(P.10)をご参照の上、選任基準が確認できるよう記入してください。
- ※2 基礎級の技能検定委員で過去に選任された方も改めて提出が必要です。
- エ 受検手数料の振り込みが確認できる書類(振込用紙のコピー等)
  - オ 在留カード及びパスポートの写し

**ご注意**

会場及び技能検定委員は、監理団体等(一次受入機関)でご用意ください。

#### (2) 基礎級の受検申請書類

基礎級技能検定試験の申し込みには、下記の書類が必要です。

- ア 基礎級技能検定受検申請書(記載例P.22参照)
  - イ 就任承諾書兼推薦書(当該年度で新規検定委員のみ提出)(記載例P.23参照)
- ※1 必ず、「技能検定委員の推薦」(P.10)をご参照の上、選任基準が確認できるよう記入してください。  
(当該年度の検定委員で書類を提出しない場合は以前のコピーをご提出ください。)
- ウ 受検手数料の振り込みが確認できる書類(振込用紙のコピー等)
  - エ 在留カード及びパスポートの写し

**ご注意**

会場及び技能検定委員は、監理団体等(一次受入機関)でご用意ください。

試験実施日に向けて、出来るだけ早く提出してください。  
なお、不備等への対応のためにも、余裕を持って提出してください。

書類に不備があり、申請の受付ができないと、試験が実施できない場合があります。

## 受検申請区分について

技能検定の受検申請区分は下表のとおりです。

A区分は免除資格のない方による申請で、受検を希望される試験により、A甲、A乙、A丙に区分されます。

同じ実技試験受検希望の申請者でも、学科合格の後、再試験の申請は「C」区分、実技試験だけ受検を希望される場合（随時3(2)級試験で在留資格のために実技試験だけ受検される場合等）は「A丙」の区分で申請することになります。

申請区分名	A 甲	A 乙	A 丙	B	C	D
実技試験	○		○	免除	○	免除
学科試験	○	○		○	免除	免除
免除資格	なし			実技合格者	学科合格者等	実技学科合格

※ ○はその試験を受検することを示す。

## 2 受検手数料の支払い

下記銀行口座に振り込みの上、振り込み証明書類のコピーを申請関係書類に添付してください。

インターネットバンキング等利用の場合は、振り込みが証明できる画面のコピー等で結構です。

受検料の支払いの確認がとれるまで申請の受付ができませんので、必ず申請書類に添付してください。

受検申請受付後は、**お支払いいただきました受検手数料は、いかなる理由があっても返還できません**ので、ご了解ください。

金額等は下記でご確認の上、振り込みくださるようお願いいたします。

複数の試験を一括して振込した場合は、明細（内訳）を添付してください。

ご不明の場合は、事前に電話（092-692-5667）でお問い合わせください。

### 記

#### 1. 受検手数料 **※消費税は非課税です。**

	学科試験	実技試験	合 計
全作業	3, 1 0 0 円	1 8, 2 0 0 円	2 1, 3 0 0 円

#### 2. 振込銀行口座

福岡銀行 香椎支店 普通預金 3 2 6 3 3 3 2  
(ふくおかけんしょくぎょうのうりよくかいはつきょうかい)  
名義 : 福岡県職業能力開発協会

※恐れ入りますが振り込み手数料は、ご負担ください。

### 3 受検申請関係書類記載例 (※様式は変更になる場合がありますのでご確認ください。)

- ・ 随時3級受検申請書 記入にあたっては、表中の赤字部分を記入してください。

(随時2級受検申請書は3級に準じます。)

#### 記入例

#### 随時3級 技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

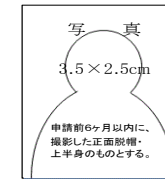
福岡県知事 殿		20 年 月 日	氏名 (NAME) 受検者氏名を記入	
(左 票)	検定職種	職種・作業名を記入	受検番号	※ A甲～ A丙～
	選択作業	カタカナ アルファベット表記	合格番号	※
(フリガナ) 氏名 (NAME)		カタカナ アルファベット表記	試験区分	受験区分
住所		〒 0000-0000	学科試験	受験 受験しない
生年月日		(西暦) 00 年 00 月 00 日生 00 歳	実技試験	受験 受験しない
受 検	事業所名	〒 0000-0000		
	所在地等	担当者		
	担当者	Tel ( )		
資 格	入国日・在留期間等	許可年月日 (在留カード転記) 20 年 月 日	基礎級(基礎2級)技能検定合格	資格判定
	在留期間満了日 (在留カード転記) 20 年 月 日	在留期間 (在留カード転記) 年 月	検定職種 選択作業	※
	在留期間 (在留カード転記) 年 月	合格年月日 年 月 日	合格証書 番号	第 -基2- 40- 号 他県( )
確 認 事 項 等	試験日	20 年 月 試験実施日を記入		
	試験会場 (注)○で囲むがご記入ください	同上受入企業 その他の場合 受入企業か別の所在地の記入が必要 名称、所在地を記入ください		
管理団体名 所在地		〒 監理団体名・住所の記入		

※印の箇所には記入しないで下さい。

(右 票)

#### 基礎級 写真票

検定職種	職種・作業名を記入
選択作業	カタカナ アルファベット表記
受検番号	※ A甲～
(フリガナ) NAME	カタカナ アルファベット表記
事業所名	受入企業・TEL Tel ( )



写真の裏面に級作業  
氏名を記入して下さい。

#### 基礎級 受検票

検定職種	職種・作業名を記入
選択作業	カタカナ アルファベット表記
受検番号	※ A甲～
(フリガナ) NAME	カタカナ アルファベット表記
試験日	※ 記入しない

- 基礎級受検申請書 記入にあたっては、表中の赤字部分を記入してください。

### 記入例

### 基礎級 技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

福岡県知事 殿 **記入日を記入** 氏名 (NAME) **受検者氏名を記入**  
 20〇〇年〇月〇日

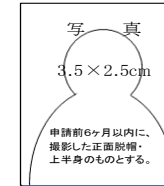
検定職種	<b>職種・作業名を記入</b>	受検番号	※ A甲～	
		合格番号	※	
選択作業		試験区分	受検区分	
(フリガナ)	<b>カタカナ アルファベット表記</b>	学科試験	受験	受験しない
氏名 (NAME)		実技試験	受験	受験しない
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 <b>マルをつける</b> <b>現住所を記入</b>			
生年月日	(西暦) 〇〇年〇月〇日生 〇歳	性別	男女	国籍 <b>国名を記入</b>
受検	事業所名	〒〇〇〇-〇〇〇〇 <b>マルをつける</b>		
	所在地等	〒〇〇〇-〇〇〇〇 <b>受入企業情報の記入</b>		
	担当者	Tel ( )		
資格	入国日・在留期間等	許可年月日 (在留カード転記)	資格判定	
		20 年 月 日	※	
		在留期間満了日 (在留カード転記)		
		20 年 月 日		
		在留期間 (在留カード転記)		
		年 月		
確認事項等	試験日	20 年 月 <b>試験実施日を記入</b>		
	試験会場	同上受入企業 <b>受入企業か別の所在地の記入が必要</b>		
	注)〇で囲むかご記入ください	その他の場合 名称・所在地を記入ください		
管理団体名	〒 <b>監理団体名・住所の記入</b>			
所在地	〒			

※印の箇所には記入しないで下さい。

(右 票)

### 基礎級 写真票

検定職種	<b>職種・作業名を記入</b>
選択作業	
受検番号	※ A甲～
(フリガナ) NAME	<b>カタカナ アルファベット表記</b>
事業所名	<b>受入企業・TEL</b>



写真の裏面に縦・作業・氏名を記入して下さい。

### 基礎級 受検票

検定職種	<b>職種・作業名を記入</b>
選択作業	
受検番号	※ A甲～
(フリガナ) NAME	<b>カタカナ アルファベット表記</b>
試験日	※ <b>記入しない</b>



## 4 書類記入チェックシート

★ 提出前にもう一度、各項目をチェックしてください！

1. 随時3級技能検定受検申請書(黄色の用紙)・基礎級技能検定受検申請書(白色の用紙)	
※印の欄以外に、記入漏れはありませんか？	<input type="checkbox"/>
署名がありますか？	<input type="checkbox"/>
職種・作業名は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
氏名(アルファベット)・フリガナは、記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
受検区分(学科、実技)に○をつけていますか？	<input type="checkbox"/>
生年月日・性別・国籍は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
現住所は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
実習歴(受入企業の情報)は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
基礎級(3級)の合格事項が正確に記載されていますか？(随時3級及び2級)	<input type="checkbox"/>
監理団体名は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
在留カードの許可日、満了日、在留期間は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
在留カード及びパスポートの写しは、添付してありますか？	<input type="checkbox"/>
上記の写しは、文字や顔写真が判別できる状態ですか？	<input type="checkbox"/>
写真票・受検票(右票)に記入漏れはありませんか？	<input type="checkbox"/>
写真票(右票)に写真が貼ってありますか？	<input type="checkbox"/>

2. 技能検定委員就任承諾書兼推薦書(当該年度で以前提出した検定委員のため、添付しない場合は、 <u>以前のコピー</u> をご提出ください。)	
検定委員になる方の情報は記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
(推薦者)欄に、監理団体又は受入企業が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
履歴書欄の氏名、現住所に記載はありますか？	<input type="checkbox"/>
職歴欄は在職期間を含めて、正確に記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
職歴欄から、技能検定選任基準が読み取れますか？	<input type="checkbox"/>
検定職種に関連する資格は記載されていますか？	<input type="checkbox"/>

3. 受験料の振込みが確認できる書類	
振込用紙の写し等は添付しましたか？ (複数試験の場合は別紙に振り込み金額の内訳をご記入ください。) ※入金の確認がとれないと、申請書の受理が遅れますのでご了承ください。	<input type="checkbox"/>

4. 基礎級技能検定合格を確認できる書類(随時3級及び2級受検申請添付書類)	
基礎級(随時3級)技能検定合格証書又は3級実技合格証の写しを添付しましたか？	<input type="checkbox"/>

---

## 第4章 関係情報

---

### 1 よくあるご質問

Q 1. 試験準備のための参考書や問題集はありませんか。

A 1. 過去に実施された試験問題については、コピーサービスを行っておりますので P28～30 をご参照ください。

Q 2. 試験会場および技能検定委員は誰が手配するのですか。

A 2. 受検者側（受入団体、事業所等）でお探しいたできます。

Q 3. 技能検定委員は、退職者でも可能ですか。

A 3. はい。退職者であれば、受入企業に勤務されていた方でも結構です。  
但し、退職後嘱託等で勤務されている方は選任できません。

Q 4. 申請書類はいつまでに提出するのですか。

A 4. 試験実施日に向けて出来るだけ早期に提出してください。  
不備等への対応のためにも、余裕を持って提出してください。

Q 5. 試験会場はどこでもよいのですか。

A 5. 福岡県内であり、実技試験実施要領等で定める基準を満たしていれば、受入企業以外の場所でも可能です。

Q 6. 試験材料等はどこで手に入れればよいのですか。

A 6. 一部作業には試験材料を販売する団体があります。P. 30 「(3) 実技試験材料の斡旋」をご参照ください。  
記載がない場合には、監理団体等で調達していただきます。

Q 7. 学科試験はだれが担当するのですか。

A 7. 当協会の担当者です。試験日当日は、実技試験の開始から立ち会います。

Q 8. 試験開始時間は変更できますか。

A 8. 原則として午前9時30分又は13時30分としています。但し、受検人数が多い等の特殊理由がある場合には考慮させていただきます。お電話でご相談ください。

Q 9. 試験日を変更することができますか。

A 9. 基本的に受検者や監理組合等の都合で変更することはできませんが、特殊理由がある場合には考慮させていただきます。お電話でご相談ください。

Q10. 試験当日病気等でどうしても出席できない場合、受検手数料は返してもらえますか。

A10. 受検申請受付後は、お支払いいただきました受検手数料は、理由の如何を問わず返還することはできません。

## 2 試験問題コピーサービス

### ○申込方法等

過去に実施された随時2級、3級、基礎級の実技試験・学科試験問題のコピーを提供しています。

なお、試験問題のコピーを準備するのに時間を要しますので、予めお電話で希望の試験問題をお伝えください。

【 電話番号 092-692-5667 】

### ○手数料

提供する級、職種（作業）ごとに次の額を手数料としていただきます。

区 分		手数料の額（税込み）
学科試験	学科試験問題＋正解	1 ページ20円 (ページ数は、等級、職種（作業）により異なります。)
実技試験 (※1)	製作等作業試験問題	
	判断等試験問題＋正解 (※2)	

(※1) 実技試験は職種（作業）により、上記の試験問題形式のうちいずれか一方又は両方の形式により実施されます。

(※2) 判断等試験問題の資料（写真、イラスト等）は公開されません。

また、正解が公開されない職種（作業）があります。

### ○受取及び支払い方法

当協会にお越しいただき、現金でお支払いいただきます。

郵送には対応しておりません。

### ○禁止行為

提供した試験問題等を複製（コピー）することは禁止されています。

### ○その他

・提供する「前年度の実技試験問題」及び「公開用学科試験問題」は、下記サイトで公開されている試験問題と同じ内容となります。（閲覧のみ可能です。）

・「公開用学科試験問題」のパターン数は、当協会ホームページにてご確認ください。

★ 技能検定試験問題公開サイト <https://www.kentei.javada.or.jp/> ★

### 3 実技試験材料の斡旋

- ・下表の作業については、実技試験材料等を販売する団体がありますのでご紹介します。
- ・購入ご希望の場合は、直接団体に連絡してください。当協会では販売に関与しません。
- ・福岡県では、**年度明け4月までの試験**において、**前年度の実技試験問題**を使用しておりますので、注文に当たっては十分ご注意ください。
- ・各斡旋材料の申込書については、当協会ホームページよりダウンロードできます。

※随時2級については、当県で公示していない職種（作業）が含まれています

#### 随時2・3級・基礎級 中央斡旋材料等一覧

職種名等	等級	斡旋材料等	留意事項等	斡旋先	
F3 鋳造 (鋳鉄鋳物鋳造作業)	随時2級	アルミ型	試験実施日より1ヶ月前までに申し込んでください。 別途申込書により注文してください。 (基礎級の型については斡旋はしていません。)	一般社団法人日本鋳造協会	〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館501号室
F3・4 鋳造 (鋳鉄鋳物鋳造作業) (非鉄金属鋳物鋳造作業)	随時3級	樹脂型	試験実施日より1ヶ月前までに申し込んでください。 別途申込書により注文してください。 (基礎級の型については斡旋はしていません。)		TEL 03-3432-2991 FAX 03-3433-7498
F17 めっき (電気めっき作業)	随時2級 随時3級	銅板	試験実施日より2～1ヶ月前までに申し込んでください。 別途申込書により注文してください。	東京都鍍金工業組合	〒113-0034 東京都文京区湯島1-11-10  TEL 03-3814-5621 FAX 03-3816-6166
	随時2級	治具材料	試験実施日より2～1ヶ月前までに申し込んでください。 別途申込書により注文してください。	株式会社 アルミ表面技術 研究所 検定教育部	〒302-0034 茨城県取手市戸頭9-18-3  TEL 0297-78-2541 FAX 0297-78-2278
FK19 アルミニウム陽極酸化処理 (陽極酸化処理作業)	随時2級 随時3級 基礎級	支給材料	別途申込書により注文してください。		試験場の相談に応じます。
FK26 電子機器組立て (電子機器組立て作業)	随時3級 基礎級	支給材料	試験実施日の3週間前までにネット通販サイトでご注文 ください。(1週間以内に宅配便でお届け。)支払は、 代金引換、クレジットカード、銀行振込(前払い)など。 申し込み形態は以下のとおり。 <基礎級> Aセット 支給材料一式(1セット5回分) Bセット 支給材料のうちプリント配線板のみ(5枚単 位) <随時3級> M2404-A 支給材料一式(1セット1回分) M2404-B 消耗品セット(1回分単位)  ※電子部品については製造中止になった場合等、相 当品に変更することがあります。	株式会社三機 インターネット 販売部門	

職種名等	等級	斡旋材料等	留意事項等	斡旋先	
F39 婦人子供服製造 (婦人子供既製服製造作業)	随時2級	材料 (表生地)	発送は、ゴールデンウィーク、年末年始を除き、お申し込み後1週間から10日程度が必要です。別途ご注文書により注文してください。	アパレル・ソーイング協同組合連 合会	〒130-0021 東京都文京区本駒込6-2-19  TEL 03-5981-8968 FAX 03-5981-8284
F39 婦人子供服製造 (婦人子供既製服製造作業)	随時3級	材料 (表生地)			
K39 婦人子供服製造 (婦人子供既製服製造作業)	基礎級	シート			
K40 紳士服製造 (紳士既製服製造作業)					
K43 布はく縫製 (ワイシャツ製造作業)					
F46 紙器・段ボール箱製造 (印刷箱打抜き作業)	随時2級	抜型、抜型製 作用フィルム、 打ち抜き用紙	試験実施日より1ヶ月前までに申し込んでください。 別途申込書により注文してください。	全日本紙器段ボール箱工業組 合連合会	〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-2-4 第6高輪ビル301号  TEL 03-3552-6531 FAX 03-3552-6532
F47 紙器・段ボール箱製造 (印刷箱製箱作業)	随時2級	生地			
F48 紙器・段ボール箱製造 (貼箱製造作業)	随時2級	身・ふた生地、 くるみ紙			
F49 紙器・段ボール箱製造 (段ボール箱製造作業)	随時2級	印版			
FK46 紙器・段ボール箱製造 (印刷箱打抜き作業)	随時3級 基礎級	支給材料			
FK47 紙器・段ボール箱製造 (印刷箱製箱作業)	随時3級 基礎級	支給材料			
FK48 紙器・段ボール箱製造 (貼箱製造作業)	随時3級 基礎級	支給材料			
FK49 紙器・段ボール箱製造 (段ボール箱製造作業)	随時3級 基礎級	支給材料			
F51 製本 (製本作業)	随時2級	試験用材料 (用紙及び印刷 物)			

職種名等	等級	斡旋材料等	留意事項等	斡旋先	
K52 プラスチック成形 (圧縮成形作業)	基礎級	測定用成形品	試験実施日より1ヶ月前までに申し込んでください。 別途ご注文書により注文してください。	全日本プラスチック製品工業 連合会	〒104-0045 東京都中央区築地3-12-5  FAX 03-3541-4324
FK53 プラスチック成形 (射出成形作業)	随時2級 随時3級 基礎級	測定用成形品			
FK55 プラスチック成形 (ブロー成形作業)	随時3級 基礎級	測定用成形品			
F59 パン製造 (パン製造作業)	随時2級	食型	試験実施日より2ヶ月半前までに申し込んでください。 別途ご注文書により注文してください。	川口板金株式会社	〒334-0076 埼玉県川口市本蓮4-2-32  TEL 048-282-0871 FAX 048-283-2660
F65 左官 (左官作業)	随時2級	α型既調合薄 塗りせつこうプラ スター(特注 品：白色)	別途申込書により申し込んでください。 なお、下記につきましては、特にご留意ください。 ①試験材料の申込みは、納品まで1週間～1ヶ月 程度を要するので早めに申し込んでください。 (一度FAXやメールで注文を行った場合、注文用 紙の原本の送付は不要です。2重手配防止の為) ②至急・早め等の具体的な納品日の記入がない場 合や漏れがある場合には、手配を行いません。また、 こちらから連絡も行いませんのでご了承ください。 ③日曜日及び祝日の納品は出来ません。(納品 希望日が日曜日等の納品出来ない日を指定され た場合には、翌日以降の平日もしくは土曜日の配 送日に自動的に変えさせていただきます。) ④試験材料の送料につきましては、元払いのみとな ります。それ以外の方法は引き受けできませんので ご注意ください。 ⑤試験材料費及び送料の請求書は、後日郵便で 送付いたしますので、受取り後、代金から振込手数 料を引かず、1週間以内にお支払いください。 ⑥試験材料の申込み数は、できる限り都道府県単 位でまとめてお申し込みください。	一般社団法人日本左官業 組合連合会	〒162-0841 東京都新宿区払方町25-3  TEL 03-3269-0560 FAX 03-3269-3219 Email : sakan@jeans.ocn.ne.jp
FK73 防水施工 (シーリング防水工事作業)	随時2級 随時3級 基礎級	支給材料 試験架台	試験実施日より1ヶ月半前までに電話で申し込んで ください。	日本シーリング工事業協同組 合連合会	〒135-0034 江東区永代2丁目33-6 有沢ビル2F  TEL 03-3643-7901
F81 ウェルポイント施工 (ウェルポイント工事作業)	随時2級	小型ノッチタン ク、仮想観測井 (短管)、水位測 定器	試験実施日より45日前までに申し込んでください。 材料はレンタル品となります。使用后はご返却くださ い。 別途申込書により注文してください。	一般社団法人日本ウェルポイ ント協会	〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町14-1 第2田中ビル9階  TEL 03-3226-6221 FAX 03-3226-6330
F82 表装 (壁装作業)	随時2級	支給材料	試験実施日より2ヶ月程度前までに申し込んでください。 別途申込書により注文してください。	ルノン株式会社	〒143-0001 東京都大田区東海1-3-6 アールビルディング東京太田N棟2階 TEL 03-6757-3425 FAX 03-5755-1688

#### 4 技能検定実技試験の職種（作業）別試験形式と合否基準

- ・職種（作業）及び等級別の実技試験の形式、配点及び合否基準については、当協会ホーム  
ページにてご確認ください。

